

# ◆ 「泥酔迷惑責任法」 1枚提案書

## ◆◆◆ 1.定義 ◆◆◆

「泥酔迷惑責任法」とは酔っ払って他人へ迷惑をかけた飲酒者の責任を定める法律です。

## ◆◆◆ 2.提案の背景 ◆◆◆

- 酔っ払いによる迷惑行為がたくさん起きている。
- 警察や救急隊、救急病院、鉄道駅においては、酔っ払い対応が他の業務の支障になっている。

## ◆◆◆ 3.主目的 ◆◆◆

酔っ払いの迷惑行為を減らす。

## ◆◆◆ 4.構想 ◆◆◆

- 迷惑行為の原因である泥酔を減らす。
- 迷惑をかけた酔っ払いの責任を法律で明確に定める。

### 【責任】

- ・救急車利用料金を支払う。
- ・警察車両利用料金を支払う。
- ・保護室利用料金を支払う。
- ・駅事務室利用料金を支払う。
- ・駅ホーム転落救助料金を支払う。
- ・医療費を全額支払う。
- ・啓発講習を受講する。
- ・アルコール依存症の調べを受ける。

## ◆◆◆ 5.しくみ ◆◆◆

①迷惑をかけた酔っ払いに対し、経済的負担(救急車利用料金の支払いなど)と社会形成への努力負担(講習受講やアルコール依存症の調べを受けること)を課す。



②経済的負担は不利益であり、社会形成への努力負担はめんどろなことであるので、飲酒者はそれらを嫌がり回避したいと思う。



③飲酒者は泥酔しないよう心掛けるようになり、社会全体で泥酔が抑制される。



④社会全体の泥酔が減少することで、酔っ払いによる迷惑行為も減少する。

## ◆◆◆ 6.派生效果 ◆◆◆

泥酔者が犯罪行為(スリ、暴行、痴漢など)の被害を受けることも減少する。

\*\*\* 署名のお願い \*\*\* ~~~~~  
このサイトでは署名活動を行っております。「署名する」のページに、署名フォームがございますので、こちらをご利用ください。どうかよろしくお願いいたします。